

中小企業の年末特別融資

申し込みは十一月十日まで

中小企業の皆さんの年末事業資金の融通をスムーズにするために、今年も十一月十日迄を年末融資申込期間と定め中小企業融資の便宜をはかっております。

年末融資は年末に必要な事業資金の確保のために設けられた制度であり、原則として一件一〇〇万円以内で十二ヶ月の月賦償還であります。

また、利息は日歩二割五厘程度で、私達の老後をより楽しく、ゆががありますのでお渡しします。たかにするための国民年金制度

その制度に加入するための申込みの受付を十月一日より始めています。

当然入らねばならない人は、御承知のように、来年四月一日で満二十才以上五十才までの人が該当します。

ただし、厚生年金や国民共済組合に入っている、保障されている人とその奥さん(配偶者) 疑問学生などは除かれます。

つまり、農業を営んでいる人や商業に従事している人は、男も女も、夫の妻も入るわけです。

このよりな方で七月の世帯調査でわかった範囲の方には、資格取得届の用紙を出してあります。

まだその用紙を出されていない方や、資格があるのにもっていない方は、役場厚生課に用紙を申請して下さい。

東京都信用保証協会の保証のほか、保証人一名を要し、五〇万円未満は無担保となっております。

金融機関は銀行、信用金庫のほか国民金融公庫が積極的に貸出を行っております。

申込書は管内では向日町事務所に、役場庶務課庶務課下係等に送らせておきますから、ぜひ御利用下さい。

国民年金制出拠

一届出をお忘れなく

新年度に加入する方は勤め人の奥さん(即ち厚生年金や共済組合) に入っている方の配偶者) や来年四月一日で五十才をこえ五十五才未満の方及び満年齢を過ぎておられる人、疑問の学生などです。

このうち特に五十才以上五十五才未満の方に入居する希望の方は、来年の三月三十一日までに手続をしないとい、将来も加入出来ません。

このよりな方もいちいち手続に来られる手間をはぶくため、近くパンフレットを配布しますからそれに加意の無しを記入して下さい。

そこで加入する希望のある方には申込み用紙をお送りしますので、内容をたしかめて、区長さんを通じて送付されたい方、国民年金に加入したことを知らせたい方、

第二区衆議院議員立候補者

立会演説会

- 第一班 十一月十三日(日曜日) 午後三時三十分から
 - 第二班 十一月八日(火曜日) 午後三時三十分から
- 二班に編成された衆議院議員候補者の、立会演説が次の日程で開催されますから、多数御参加下さい。
- 場所は、向日小学校講堂
※時間は厳守しますので、定刻までに御集下さい。

11月20日の衆議院議員総選挙に使う選挙人名簿

昨年(昭和34年)の9月15日現在で調製した名簿

今年(昭和35年)の選挙の為に調製する名簿

基本選挙人名簿

補充選挙人名簿

登録されている人

- A 昨年(昭和34年)の6月16日までに住んでいた人
- B 昭和14年12月21日までに生まれた人

この名簿に登録しないと投票出来ない人

1. 昨年(昭和34年)の6月17日から今年(昭和35年)の8月1日以前の間向日町へ転入した人
2. 昭和14年12月22日から昭和15年11月1日以前に生まれた人
3. 昨年(昭和34年)の基本選挙人名簿で登録もれになつて居る人。

◆この基本選挙人名簿は、昨年(昭和34年)の9月に向日町住民の選挙資格を調査し、昨年(昭和34年)の11月5日から11月19日までの間、役場で従覧。12月20日で確定した名簿であります。基本名簿は毎年作るのですから、昨年あれだけ沢山の選挙で、登録されても9月の調査でもれていれば、今年(昭和35年)の選挙では、投票出来ないこととなりますから、昨年(昭和34年)の基本名簿に登録出来ているかいないかを11月1日から11月7日までの間に閲覧に来て下さい。

補充選挙人名簿は、本人の申請が無いと登録する事ができません。

選管で1.2.3.に該当する人であることが、よくわかっているにもかかわらず、職権で登録することが出来ませんので、必ず期間中に申請して下さい。

補充選挙人名簿 申請期間

11月1日から11月7日までの間に申請

☆毎日午前8時30分から午後5時まで(土、日、祭日も平常通り執務いたします)

受付 向日町役場内選挙管理委員会

注意

今年の9月に調査した名簿は、11月20日の選挙には使えませんから御注意下さい。